

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【公開番号】特開2015-72064(P2015-72064A)

【公開日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-025

【出願番号】特願2014-180746(P2014-180746)

【国際特許分類】

F 16 B 21/07 (2006.01)

F 16 B 5/00 (2006.01)

H 05 K 7/14 (2006.01)

【F I】

F 16 B 21/07 Z

F 16 B 5/00 D

H 05 K 7/14 E

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月30日(2017.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持リングであって、

前記支持リングの第1の端部に位置し、前記支持リングに取り付けられる電子モジュールアセンブリ(EMA)にバネ力を提供するアームであって、当該アームは、前記支持リングの主面から下方に延在する第1の部分と、前記支持リングの主面を越えて上方に延在する第2の部分とを含む、前記アームと、

前記支持リングの前記第1の端部に対向する第2の端部に位置し、前記バネ力に対する反作用である反力を前記EMAに提供するフックと  
を含む、支持リング。

【請求項2】

支持リングはさらに、

第1のビームと、

第2のビームとを含み、

前記第1のビームおよび前記第2のビームが前記支持リングの主面にあり、かつ前記第1の端部と前記第2の端部の間に位置される、請求項1に記載の支持リング。

【請求項3】

前記第1のビームおよび前記第2のビームは柔軟性がある、請求項2に記載の支持リング。

【請求項4】

前記アームによって提供される前記バネ力が、前記支持リングの主面に対して側方の力を含む、請求項1に記載の支持リング。

【請求項5】

前記アームによって提供される前記バネ力が、前記支持リングの主面に対して下方向の力を含む、請求項1に記載の支持リング。

【請求項6】

前記フックが、前記支持リングから上方へ延在する、請求項 1 に記載の支持リング。

【請求項 7】

支持リングがさらに、

前記支持リングから下方に延在する脚部を含む、請求項 1 に記載の支持リング。

【請求項 8】

前記脚部が窪みである、請求項6 に記載の支持リング。

【請求項 9】

前記支持リングが、センサ装置のハウジングに取り付けられる、請求項 1 に記載の支持リング。

【請求項 10】

前記取り付けられた支持リングが、前記ハウジングと前記 E M A の間の電気的導通を提供する、請求項9 に記載の支持リング。

【請求項 11】

前記センサ装置がマイクロ歪みゲージ（ M S G ）を含む、請求項9 に記載の支持リング。

【請求項 12】

前記支持リングが、スポット溶接によりハウジングに取り付けられる、請求項9 に記載の支持リング。